

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構の平成15年度に係る業務の実績に関する評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会農業技術分科会

1 総合評価

(1) 評価ランク A

(2) 評価に至った理由

「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画」、「剰余金の使途」及び「その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」が中期計画の達成に向けて順調に進捗しているので、「予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画」については取り組みがやや不十分であったが、全体として業務は順調に進捗していると判断し、Aと評価した。

(3) 総合所見

独立行政法人農業技術研究機構は、平成15年10月に民間研究支援を行う生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、新たに独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構として以下の業務に取り組むこととなった。すなわち、平成13年4月の独立行政法人化以降実施してきた土地利用型農業、園芸及び畜産分野を中心とした専門研究、各地域での総合的な研究による農業現場での実用化に向けた技術開発、安全性の確保に配慮しつつ先端研究の成果を活用した革新的な技術開発、に併せ、生物系特定産業技術に関する試験研究に必要な資金の出資・貸付等、農業機械の開発改良等に関する試験研究及び検査、を総合的かつ効率的に行ない、我が国の農業技術及び生物系特定産業技術の向上・高度化を図ることが求められている。

平成15年度は、統合に伴う多くの問題点を克服し、その利点を生かしつつ、業務全般の効率化を一層進めることが期待された。このような観点から、平成15年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。

主要な業務である研究開発については、「地域農業の先進的展開を支える技術開発」など5つの研究開発ターゲットを適切に選定し、予算及び研究者の約6割を投入することにより、効果的な研究の推進が図られた。業務は順調に進捗しており、研究成果も総じて実績があげられていると判断する。特に、緊急に生じた「高病原性鳥インフルエンザ」については、迅速に病性鑑定を実施し、分離ウイルスがH5N1亜型であることを判定する等、感染拡大の防止に貢献した。また「平成15年の冷害」についても、水稻冷害早期警戒システムにより警戒情報を提供し、120万件を超えるアクセスを得る等広く活用され、甚大な被害の回避に寄与した。こうした社会的な貢献は高く評価される。今後は、消費者や加工・流通面との関わりを重視した研究やバイオマス等、資源循環に係る研究の一層の推進、食の安全に関する研究のさらなる進展が期待される。

生物系特定産業技術に関する試験研究に必要な資金の出資・貸付・基礎的な試験研

究に対する競争的資金の提供については、業務は順調に進捗しているが、民間研究促進業務では融資事業の見直しを着実に進めることが望まれる。

管理・運営面については業務は順調に進捗している。理事長のリーダーシップのもとに、ゲノム研究の成果を活用した作物ゲノム育種研究の強化のため、「作物ゲノム育種センター」が設置された点は高く評価される。競争的資金の獲得については、成果が着実に上がっており評価できるが、外部資金のさらなる導入に向けた取り組みが期待される。今後は、研究支援部門（現業業務部門及び総務部門）については、一層の効率化の検討を進める必要がある。特に、旧農業技術研究機構と旧生物系特定産業技術研究推進機構の統合については、各業務の連携を強め、新研究機構の総合力の向上が得られるような取り組みの強化が必要である。また、民間、大学、公立試験研究機関との研究交流の一層の活発化と、実効性ある産学官連携の推進に向けた取り組みの強化が望まれる。

財務運営については、経費節減に向けた取り組みや、資金の重点的配分と緊急事態に即応した機動的な措置は評価されるが、会計検査院の平成 14 年度決算検査報告において一部不適正な経理処理が指摘されたことを踏まえ、経理体制および内部監査体制の強化等 15 年度に実施された対応に合わせて一層の取り組みが必要である。

2 各大項目ごとの評価

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価ランク A

評価に至った理由及び所見

評価・点検の実施、研究資源の効率的利用、研究支援の効率化・高度化、連携・協力の促進、管理事務業務の効率化、職員の資質向上、のいずれも創意工夫が認められ、業務運営の効率化は順調に進捗していると判断し、Aと評価した。農業技術研究業務においては、確立されたシステムによる評価が実施され、業務運営に反映されている。その他の業務については、それぞれ順調に実施されている。競争的資金の獲得については成果が着実に上がっているが、今後とも外部資金のさらなる導入に向けた取り組みが期待される。オープンラボを含め共同利用可能な施設・機械などの積極的な有効利用、起業化の支援やコーディネート機能の充実を図り、より実効性のある産学官の連携推進に結びつける必要がある。組織統合に伴う一体的運営については、大組織としての強みを生かし、内部の連携強化に向けた体制の整備等により、実効ある取り組みを行う必要がある。

項目ごとの所見は以下のとおりである。

『1 評価・点検の実施』

（農業技術研究業務） 確立されたシステムによりの確な自己点検・評価がなされ、作物ゲノム育種センター設立等、機動的な組織運営や予算の重点配分に反映されている。研究職員の業績評価についても、研究職員の昇格審査に当たっての参考資料としたほか、研究管理職員については、勤勉手当に反映する制度を新設した点は評価さ

れる。

（農業機械化促進業務）業績評価の試行が実施されており、16年度は着実に本格実施を行う必要がある。

（民間研究促進業務、基礎的研究業務）課題の評価についてはそれぞれ順調に実施されており、評価業務の一層の充実と的確な運用が期待される。

『2 研究資源の効率的利用』

（農業技術研究業務、農業機械化促進業務）競争的資金の確保については、獲得件数、獲得金額とも増加したことは評価できるが、今後とも外部資金のさらなる導入に向けた取り組みが期待される。理事長のリーダーシップに基づき、機動的な組織運営や予算の重点配分が行われたほか、「高病原性鳥インフルエンザ」等緊急の課題に対する予算の追加配分がなされ、感染の拡大防止に係る病性鑑定や研究に活用される等、研究資源の配分は的確かつ有効に行われている。施設設備については、オープンラボを含めて共同利用可能な施設や機械の積極的な有効利用の促進に向けた取り組みを強化すべきである。

『3 研究支援の効率化及び充実・高度化』

（農業技術研究業務）総務関係事務の効率化を図り、各研究所の企画調整部や機構本部統括部等への人員の重点配置が行われ、知的財産や産学官連携の推進に係る業務等、研究支援業務の充実、高度化を図られた点は評価される。今後は、さらに長期的な視野からの検討を踏まえた整備をすすめる必要がある。

（基礎的研究業務）プログラムオフィサーの役割を担う研究リーダー14名が配置され、競争的資金により実施される研究課題の質の確保が図られた点は評価される。

『4 連携、協力の促進』

（農業技術研究業務、農業機械化促進業務）共同研究、協定研究の実施等、産学官の連携、協力に向けた取り組みが積極的に行われた。今後は、起業化の支援やコーディネート機能の充実を通じ、さらに実効性のある産学官の連携を推進するとともに、その成果を広くアピールしていく必要がある。

『5 管理事務業務の効率化』

（農業技術研究業務、農業機械化促進業務、民間研究促進業務、基礎的研究業務）研究支援部門（現業業務部門及び総務部門）については、一層の効率化の検討を進めるとともに、情報共有化システムの整備など事務処理の簡素化、迅速化など効率的運営の推進を図ることが必要である。また、組織の統合に伴う一体的運営については、農業技術研究業務における各センター・研究所と農業機械化促進業務との研究推進における連携体制の整備等、一体的運営に向けた実効ある取り組みを行う必要がある。

『6 職員の資質向上』

（農業技術研究業務、農業機械化促進業務、民間研究促進業務、基礎的研究業務）

各業務において、専門的な技能研修に多数参加させており、資格習得の支援に努められているが、なお、恒常的な取り組みが期待される。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

評価ランク A

評価に至った理由及び所見

昨年度に続き、5つの研究開発ターゲットを掲げ、重点的な取り組みにより、研究の推進が図られた。自給率向上や耕畜連携等、政策に係る研究やトレーサビリティ等情報関連研究、バイオマス関連研究、畜産用機械の開発において進展がみられ、全体として業務は順調に進捗している。とくに「高病原性鳥インフルエンザ」については、迅速に病性鑑定を実施し、感染拡大の防止に貢献した点は評価される。また、科学技術振興調整費による「高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急調査研究」の中核研究機関として、文部科学省、厚生労働省、環境省の各研究機関と連携した研究を実施し、日本で分離されたウイルスの分子疫学的特性及び病原性等を明らかにした点は重要である。今後は、消費者や加工・流通面との関わりを重視した研究やバイオマス等、資源循環に係る研究の一層の推進、食の安全に関する研究のさらなる進展が期待される。さらに成果の論文公表や国民に対するアピール、技術の普及促進に対する取り組みの一層の強化が求められる。なお、各研究課題の実施と成果の取りまとめにおいては、当該課題が属する大課題の命題への貢献が明確となるような整理に努める必要がある。生物系特定産業技術に関する試験研究に必要な資金の出資・貸付・基礎的試験研究に対する競争的資金の提供については、業務は順調に進捗しているが、今後、民間研究促進業務における出資事業の清算にあたっては、最大限の回収額が得られるよう一層の努力、基礎的研究業務では評価業務の一層の充実が望まれる。

項目ごとの所見は以下のとおりである。

『1 農業技術研究業務にかかる試験及び研究並びに調査』

(農業技術研究業務)

「 1 A 農業技術開発の予測と評価手法の開発研究」については、業務は順調に進捗している。

「 1 B 多様な専門分野を融合した総合的な研究」については、複合病害抵抗性の組換えイネ系統において可食部における導入遺伝子の発現の抑制が確認される等、研究が順調に進捗している。

「 1 C 共通専門研究・中央地域農業研究」については、業務は順調に進捗している。「 1 C 1) 本州中部地域における土地利用高度化をめざした総合研究の推進」におけるロングマツト水耕苗移植技術は今後の普及が期待される成果である。また、「 1 C 1 2) 良食味・高品質米の高効率・低コスト生産のための基盤研究の推進」におけるホールクロップサイレージ用水稲の育成等の成果は評価できる。

「 1 D 北海道農業研究」については、業務は順調に進捗している。中で

も、「 1 D 7) 作物の耐冷性・耐寒性・耐雪性機構の解明と利用技術の開発」においてヒートショック蛋白質遺伝子の機能を明らかにしており、その過剰発現は低温、高温、乾燥などのストレス耐性を高めるといふ新知見は極めて重要である。

「 1 E 東北農業研究」については、業務は順調に進捗している。「 1 - 1 - E - 4) 寒冷地における野菜花きの安定・省力生産技術の開発」における四季成りイチゴの品種育成は端境期の夏秋どり作型の生産拡大に貢献する成果である。

「 1 F 近畿中国四国農業研究」については、業務は概ね順調に進捗している。ただし、「 1 F 1) 近畿・中国・四国地域の農業の動向予測と農業振興方策の策定及び地域資源を活用した中山間地域営農システムの開発」では、中山間地域農業の動向と研究開発の重点課題を明確にし、関係機関との連携の推進により研究を加速化する必要がある。「 1 F 4) 傾斜地農業地域における果樹、野菜、花きの高品質安定生産技術の開発」では、レタスビッグベインウイルスに関する研究成果は評価できるものの、他の中課題について研究を加速化する必要がある。「 1 F 7) 野草地等の地域資源を活用した優良肉用牛の低コスト生産技術の開発」では野草地を含む地域飼料資源の体系的な利用を考慮にいれた研究の推進が必要である。

「 1 G 九州沖縄農業研究」については、業務は順調に進捗している。中でも、「 1 G 3) 暖地畑作地帯及び南西諸島における持続的作物生産技術の開発」ではカンショやサトウキビの品種育成における顕著な成果や「 1 G 8) 暖地多発型の難防除病害虫の環境保全型制御技術の開発」における現場に直結する防除技術の開発は高く評価される。

「 1 H 作物研究」については、業務は順調に進捗している。「 1 H 3) 麦類の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発」における縞萎縮病抵抗性で、短強稈・多収の大麦新品種「さやかぜ」の育成は評価される。

「 1 I 果樹研究」については、業務は順調に進捗している。中でも、「 1 I 2) 消費者ニーズに対応した品質・機能性・貯蔵性の向上技術の開発」における新たな貯蔵庫の開発や新品種の育成、ブドウの果皮色制御に係る基礎的研究は計画を上回る成果である。

「 1 J 花き研究」については、業務は順調に進捗している。「 1 J 1) 新規性に富み付加価値の高い花きの開発」における花き育種に向けた分子生物学的基礎的研究の進展は評価される。

「 1 K 野菜茶業研究」については、業務は順調に進捗している。「 1 K 4) 葉根菜生産における環境負荷低減技術の開発」において昆虫の変態に關与する幼若ホルモン合成酵素遺伝子を明らかにした成果は、新たなタイプの農薬開発に展望を与えるものである。また、「 1 K 5) 果菜生産における環境負荷低減技術の開発」におけるうどんこ病、つる割病及びワタアブラムシに複合抵抗性を有する新品種候補「メロン久愛交1号」の育成は評価される。

「 1 L 畜産草地研究」については、業務は概ね順調に進捗している。「

- 1 - L - 9)自然循環機能を利用した持続的草地畜産のための草地生態系の解明」は長期間を要する生態学的研究であることから、研究の重点課題と年次ごとの目標を明確にし、普遍的な結果が効率的に得られるよう研究の加速化が必要である。

「 1 M 動物衛生研究」については、業務は順調に進捗している。「

1 M 2) 感染症の診断及び防除技術の高度化」では、科学技術振興調整費による「高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急調査研究」の中核研究機関として文部科学省、厚生労働省、環境省の各研究機関と共同研究を実施し、日本で分離されたウイルスの分子疫学的特性及び病原性等を明らかにした点が評価される。

「 1 N 遺伝資源の収集、評価及び保存」については、業務は順調に進捗している。

「 1 O 公立試験研究機関等との研究協力」については、業務は順調に進捗している。

『 2 民間研究促進業務に係る出資事業』

(民間研究促進業務) 出資事業に係る継続中案件の中間評価、終了時評価等は外部専門家を活用して適切に実施されているが、平成15年度上期までに行われた出資終了後の研究開発会社評価結果に基づき実施された11社の清算については、回収額が出資額と比べると低額になっている。今後の清算にあたっては、最大限の回収額が得られるよう一層の努力が望まれる。

なお、新規事業への出資はなかったが、要因分析等を十分に行うことが必要である。

『 3 民間研究促進業務に係る融資事業』

(民間研究促進業務) 融資事業に係る継続中案件の進捗状況把握、指導等は適切に実施されているが、研究の成功度向上に向け一層の取り組みが望まれる。

なお、新規融資の案件はなかったが、要因分析等を十分に行うことが必要である。

『 4 民間研究促進業務に係るその他の事業』

(民間研究促進業務) 業務は概ね適切に実施されているが、共同研究・遺伝資源のあっせんについて更なる取り組みが望まれる。

『 5 基礎的研究業務』

(基礎的研究業務) 基礎的研究業務においては、課題の採択、単年度、中間、終了時の評価等が外部専門家、有識者を活用して適切に実施され業務は順調に進捗している。終了時評価において、研究成果が新技術・新分野創出、生物系産業創出にどのように貢献するか観点からの評価を充実し、公表することが望まれる。

また、新規課題の採択に当たり、国民への透明性を確保する観点から、審査委員名を公表することも検討すべきである。

『 6 農業機械化促進業務に係る試験及び研究並びに調査』

(農業機械化促進業務) 業務は順調に進捗している。とくに、「 - 6 - 3) 畜産用機械・装置の開発及び高度化」における搾乳ユニット自動搬送装置の開発は高

く評価できる。

『 7 農業機械の検査、鑑定等』

（農業機械化促進業務） 検査事務処理等の迅速化に努めた結果、型式検査、安全鑑定とも 10 %以上の期間短縮がなされている等、業務は順調に進捗している。

『 8 専門研究分野を活かした社会貢献』

（農業技術研究業務、農業機械化促進業務） 牛海綿状脳症（BSE）緊急病性鑑定や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う病性鑑定について迅速に対応した。特に、緊急に生じた「高病原性鳥インフルエンザ」については、分離ウィルスが H5N1 亜型であることを判定するなど感染拡大の防止に貢献した。「平成 15 年の冷害」についても、水稻冷害早期警戒システムにより警戒情報を提供し、120 万件を超えるアクセスを得る等広く活用され、甚大な被害の回避に寄与した。こうした社会的な貢献は高く評価される。各種講習会、講演会、研修の実施、依頼研究員等の受け入れ、講師派遣、技術相談等は着実に実施された。また、馬伝染性貧血、豚コレラに加え、新たに牛海綿状脳症(BSE)の国際レファレンス・ラボラトリーとして認定されたこと、国際獣疫事務局（OIE）動物疾病科学委員会の副議長に選出されたことは、今後の一層の国際貢献を図る上でも重要である。

『 9 成果の公表、普及の促進』

（農業技術研究業務、農業機械化促進業務） 普及に移しうる成果については、普及可能性を十分吟味した上で選定を行うとともに、フォローアップ手法の高度化を図り、研究成果の利活用を促進するための取り組みに活かすことが期待される。品種登録出願や特許出願等は順調に出されており、とくに、農業機械化促進業務では、平成 15 年度の特許許諾件数が 29 件と、前年の 19 件から大幅に増加した点は評価できる。ただし、農業技術研究業務に係る論文発表については、さらなる取り組みの強化が必要である。また、専門技術員を対象とした研修、各種講習、技術相談、現地検討会、実用化打ち合わせ会議等が実施された点や、「ブランド・ニッポンを試食する会」など、研究成果を分かりやすく公表するとともに、消費と需要の拡大に努めた点は評価される。今後は、成果を広く消費者にアピールしていく取り組みの一層の強化、開発技術の普及に向けては、普及機関との連携のもとに、技術の活用を図る生産者を支援する体制の整備が必要である。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

評価ランク B

評価に至った理由及び所見

経費節減に向けた取り組みや、資金の重点的配分と緊急事態に即応した機動的な措置は評価される。特に、高病原性鳥インフルエンザ問題に機動的に対処した点は適切であった。ただし、経営管理体制については、会計検査院の平成 14 年度決算検査報

告において、動物衛生研究所北海道支所のたい肥場上屋設置工事について、不適正な経理処理が指摘されたことは遺憾である。これを踏まえ、今後こういったことが起こらないよう、経理体制および内部監査体制の強化等が図られているところであるが、一層の取り組みが必要である。また、成果目標単位ごとに成果の実績とコスト（人的資源の投入量を含む）を集計し、分析を行って管理を行う方向への努力が求められる。

重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

評価ランク A

評価に至った理由及び所見

畜産草地研究所草地研究センタ - (栃木県西那須野町) に隣接する民地所有者および西那須野町との間で、袋地解消と機構の土地の集約化を図る目的で、土地の等価、等積交換が行われた。これらの案件は平成 15 年 9 月 17 日開催の独立行政法人評価委員会農業技術分科会での意見聴取を経て平成 15 年 9 月 30 日付け農会第 646 号をもって農林水産大臣の承認を得ており、問題なく執行されている。

剰余金の使途

評価ランク A

評価に至った理由及び所見

農業技術研究業務における 14 事業年度の利益処分については、平成 16 年 3 月 9 日農会第 726 号をもって農林水産大臣より承認された。目的積立金として承認された 10,939,061 円については、次年度における有効かつ適切な活用が期待される。

その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項

評価ランク A

評価に至った理由及び所見

企画調整部門への重点配置、任期付任用の着実な増加、研究部長の公募制が実施された点は評価される。また、プログラムオフィサーの役割を担う研究リーダーの配置等の取り組みが認められ、計画に対して順調と判断される。

項目ごとの所見は以下のとおりである。

『 1 施設及び設備に関する計画 』

適正にすすめられていると判断されるが、今後は、施設の老朽化・陳腐化を踏まえ、機能向上を目指した改修など対応策について検討することが必要である。

『 2 人事に関する計画 (人員及び人件費の効率化に関する目標を含む) 』

人員の重点配置等について取り組まれるとともに、任期付任用による採用が大幅に拡大された点は評価される。部長ポストの公募制については農業機械化促進業務にも

適用が拡大されているが、さらに外部の組織からの人材登用を積極的に推進するため、公募の公開期間等、公募方法の改善にむけた努力がさらに必要である。

『3 その他』

民間研究促進業務における融資事業については、抜本的な見直し案策定のため、利用者の意向把握を目的としたアンケートが実施されているが、当該アンケートの分析を迅速に取りまとめる等により、見直し案の検討を進める必要がある。

(参考) 本評価において用いた評価ランクは以下の3段階である。

- A：計画に対して業務が順調に進捗している
- B：計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- C：計画に対して業務の進捗が遅れている

農業・生物系特定産業技術研究機構の過去3カ年の業務達成状況

平成15年度は中期目標期間の中間年にあたること、平成17年度には中期目標期間の終期を迎え次期中期目標期間に向けて独立行政法人全般にわたる検討が行われることから、当分科会としては発足後3カ年の主な実績について法人から資料の提出を受け、ヒアリングを行い、点検を行ったところである。

当該点検の結果は以下のとおりであるが、次期中期目標の策定に向け、本とりまとめが効果的、効率的な研究推進に資するものとなることを期待する。

なお、農業・生物系特定産業技術研究機構については、平成15年10月に4業務体制となる組織体制の変更が行われたところである。新たな業務については、発足後半年間であることから基本的に本点検から除外したが、今後の推進方向に対する所見についてはこれらも対象とした。

1. 総論

ポイント1：トップマネジメントの機能の発揮

農業・生物系特定産業技術研究機構（以下「機構」と略す）は規模が大きく、かつ多様な業務内容をもつ組織ではあるが、研究現場を尊重して内部研究所の自主性を最大限発揮させつつ、理事長指揮下の機能的な本部体制を基に合理的な運営がなされている。トップマネジメントは既にシステム化されており、重点研究課題の設定と研究資源の重点的投入等が円滑に行われてきた。また、BSEや高病原性鳥インフルエンザ、冷害等の緊急事態に対しても適切かつ積極的な対応が実施された。とくにBSEや高病原性鳥インフルエンザでは迅速な病性鑑定を行ない、感染拡大の防止に大きく貢献した。また、社会的ニーズに対応して、大豆作の収量及び品質向上をめざす「大豆300A研究センター」、BSE等プリオン病について早期生前診断など診断法の高度化等の研究開発を行う「プリオン病研究センター」、ゲノム研究の成果を活用した作物ゲノム育種研究をすすめる「作物ゲノム育種センター」を機動的に設置し、人員を随時的・重点的に配置して研究開発を展開する等、独法の利点を生かした運営で多くの特筆すべき成果が得られたことは、高く評価される。さらに、確立されたシステムによりの確な自己点検・評価がなされ、組織運営や予算の重点配分に反映されている。研究職員の業績評価についても、研究職員の昇格審査に当たっての参考資料としたほか、研究管理職員については、勤勉手当に反映する制度を新設した点は評価される。

今後はこの体制を活かし、農業技術研究業務、民間研究促進業務、基礎的研究業務、農業機械化促進業務の4業務が全体として、農業・生物系特定産業技術の研究開発の新たな展開に結びつく可能性を追求していくことが期待される。また、研究支援部門の更なる充実、研究成果の的確な受け渡しと利用拡大の促進、大学等他機関との連携の強化等に機能を発揮していく必要がある。さらに、内部研究所間の連携や他独法との共同による農業研究全体を視野においた取り組みを強化し、主導的役割を果たすことが期待される。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ポイント2：効率的な業務の推進状況

研究開発ターゲットの設定、重点事項研究強化費を予算化等、研究資源の重点的投入が図られたほか、BSE や鳥インフルエンザ、冷害等緊急な事態に対して、年度途中でも緊急な予算配分が行われ、迅速な病性鑑定がなされる等、効率的な研究資源の利用が図られた。また、大豆 300 A 研究センターやプリオン病研究センター等を設立するなど機動的な研究体制整備が行われたことは、評価できる。さらに、牛等の大動物を用いた BSL3（バイオセーフティーレベル3）対応の感染実験が可能で、WHO、国際獣疫事務局（OIE）等国际機関の基準に適合した大型研究施設「動物衛生高度研究施設」が整備され、プリオン病研究や人獣共通感染症の研究等食の安全と安心の確保に向けた研究の拠点としての活用が図られている。研究支援業務の効率化については、企画調整部の業務体制の強化を行ったほか、知的財産課への専門職員の配置等、研究支援業務の高度化に向けた取り組みが実施され、今後の成果が期待される。

今後は、研究ニーズに応じた研究資源の有効的利用の一層の向上のために、研究サイトの立地配置、対象作物や研究分野間のバランスについて検討していくことが必要である。また、4業務の一体的な執行体制の整備について、連携の強化と組織の効率化に向けた効果的な取り組みの検討、特に、機械開発について、作業技術、栽培体系等との総合的研究の推進に向けた仕組み作りの検討が必要である。競争的資金の獲得については、実施件数、獲得金額とも着実に増加を示している点は評価されるが、今後とも外部資金のさらなる導入に向けた取り組みが期待される。

ポイント3：連携、協力の促進

大学、民間企業等との共同研究と協定研究の実施件数が増加し、特許の共同出願も着実にすすめられている。また、連携大学院協定の締結や他独法との融合研究の実施等、他機関との連携・協力の促進に向けた十分な取り組みが認められる。特に、第3回産学官連携推進会議（平成16年6月）において、科学技術政策担当大臣賞を受賞した「機能性アミノ酸ギャバ（ γ -アミノ酪酸）を富化した新規食材の開発と製品化」は、機構を中心に産学官連携で実施され広く普及に結びついた成果として特筆される。また、機構が実施する地域農業確立総合研究では、公立試験研究機関の参画、課題検討時における地方農政局との連携が図られている。

今後は、農業技術研究業務においては地域農業の研究開発における大学や公立試験研究機関との分担や連携のあり方について主導的に検討する必要がある。また、産学官や諸外国研究機関との連携・協力をさらにすすめるとともに、その具体的成果の対外的なアピールについて一層の努力が期待される。

なお、民間研究促進業務、基礎的研究業務、農業機械化促進業務については、基本的に民間、大学等の支援・連携協力を促進する部門であり、着実にその役割を果たすとともに、4業務間におけるノウハウの交換等により農業・生物系特定産業技術研究機構全体の連携・協力の高度化が行われることが重要である。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ポイント4：ミッションに対応した社会貢献

我が国の農業技術開発の中核機関として、土地利用型農業、園芸及び畜産分野を中心とした専門研究、各地域での総合的な研究による農業現場での実用化に向けた技術開発、安全性の確保に配慮しつつ先端研究の成果を活用した革新的な技術開発を推進する使命を十分に果たし、国民生活に貢献している。主要な成果は以下のとおりである。

1) 品種育成

高タンパク、多収大豆品種「サチユタカ」、中華麺、醤油用小麦「タマイズミ」、整粒歩合が高く耐倒伏性の強い裸麦「マンネンボシ」が育成され、普及面積が拡大している。これら以外に、「キタノカオリ」、「ミナミノカオリ」等パン用小麦、「クサユタカ」「クサホナミ」等飼料用イネの育成、アントシアニンを高含有するサツマイモ品種等、各種健康機能性成分を含有する品種や、端境期の夏秋どり作型の生産拡大に役立つ四季成り性のイチゴ等特徴ある品種の育成が行われた。

2) 生産技術

稲作軽労化に有効な代かき同時土中点播水稻栽培やロングマット水耕苗移植技術、重粘土転換畑の大豆の湿害回避に効果的な耕うん同時畝たて播種栽培技術は重要な成果である。飼料用イネの利用については、サイレージ品質向上のための乳酸菌「畜草1号」が開発された。また、搾乳ユニット自動搬送装置の開発は畜産の軽労化において重要な成果である。熱水土壤消毒法やバンカー法等、環境保全型農業定着のための技術、カンキツで土壤水分の制御による高品質安定収穫生産技術（マルドリ方式栽培法）の開発が行われ、今後の普及が期待されている。

3) 流通関連技術

ICタグを情報媒体に利用したトレーサビリティシステムに関する研究、イチゴ、イグサ、茶におけるDNA品種判別技術の開発は、消費者の信頼を高める新たな生産流通につながる成果として重要である。

4) バイオマス利用技術

バイオマスからエネルギーと飼料・肥料を生成するパイロットプラント「農林バイオマス2号機」の開発も特筆すべき成果である。

5) 先端的研究

昆虫の変態を抑えている幼若ホルモン合成を握る酵素遺伝子の発見、我が国独自の組換え技術を統合した複合病害抵抗性イネの作出等、基礎的・基盤的な研究成果も得られており、実用化技術への展開が期待される。

6) 緊急対応

牛海綿状脳症（BSE）や高病原性鳥インフルエンザの発生に対応し、迅速な病性鑑定を行った。とくに「高病原性鳥インフルエンザ」については、分離ウィルスがH5N1亜型であることを判定するなど感染拡大の防止に貢献した。また、科学技術振興調整費による「高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急調査研究」の中核研究機関として文部科学省、

厚生労働省、環境省の各研究機関と共同研究を実施し、日本で分離されたウイルスの分子疫学的特性及び病原性等を明らかにした点は重要である。「平成 15 年の冷害」においても、水稲冷害早期警戒システムにより警戒情報を提供し、ホームページに 120 万件を超えるアクセスを得る等広く活用され、甚大な被害の回避に寄与した。

7) 普及の促進

機構では普及が期待できる技術について、16 年度より研究担当者を現地に派遣し、一定期間、現地に試作機を持ち込んでの技術指導（出前指導）を行う取り組みを実施しており、開発技術の普及促進に向けて成果が期待される。

今後は、我が国の農業における生産力の向上と体質の強化、経営革新並びに関連産業の技術革新を図るべく、引き続きこれらの業務を着実に遂行するとともに、バイオマス利用技術等、資源循環や消費者に信頼感をもたらす生産流通技術に関する研究開発の一層の進展が期待される。また、生物系特定産業技術の高度化への貢献状況については、トップマネジメント体制の中に深く位置づけられ、4 業務が一体となって機能することにより大きな社会貢献がなされるものと期待される。

4. 予算、収支計画及び資金計画

ポイント 5：業務の効率化を反映した財務内容の状況

経営管理体制については、会計検査院の平成 14 年度決算検査報告において、動物衛生研究所北海道支所のたい肥場上屋設置工事について、不適正な経理処理が指摘されたことは遺憾である。これを踏まえ、今後こういったことが起こらないよう、経理体制の強化、内部監査体制の強化等が図られているところであるが、一層の徹底した取り組みが必要である。

管理業務の中央集中化に努力が払われた点は評価されるが、さらなる効率化に向けた一層の努力が望まれる。また、管理業務の効率化にも限界があることから、今後は研究業務においても予算の効率性について検討する必要がある。外部資金の獲得による自己収入増加等については、競争的資金への応募等を積極的に行うとともに、特許収入も増額させているが、なお一層の努力が必要である。

5. その他農林水産省令で定める業務運営に関する重要事項

ポイント 6：組織の活性化に向けた取り組み状況

組織の活性化は構成員の士気の高揚によるところが大きく、現在のトップマネジメントを維持継続させることが肝要である。部長職の公募の実施や、任期付任用の実績数の大幅増加など組織の活性化に向けた優秀な人材確保のための取り組みは高く評価されるが、より多くの候補者を集めて競争的環境をつくり出す等、大学、民間との人事交流の促進に向けた一層の努力が期待される。また、4 業務の一体的執行が、全体の活性化に大きく影

響すると予想され、具体的な取り組みに向けた16年度の業務運営が重要である。

6. 付記事項

現在、政府においては平成17年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人に係る期間終了時の見直し検討に前倒しで着手されているところであり、農業・生物系特定産業技術研究機構もその対象とされている。

本業務達成状況の点検作業を開始した時点では、このような事態は想定していなかったところであるが、本点検作業を当該事務・事業及び組織・身分等に見直しに役立てていくことが期待される。